東大阪市政だより

■発行日：令和2年（2020年）6月15日
毎月2回発行（1日・15日）

6月15日号
No. 1183

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課　〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
■人口 49万3616人 ■世帯数 23万1928世帯（令和2年5月1日現在）
■電話 06（4309）3000 ■FAX 06（4309）3821 ■市ウェブサイト https://www.city.higashiosaka.lg.jp/ ■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city

■もくじ

2　今年は特に熱中症に注意を
3　新型コロナの影響による保険料の減免
6・7　今、わたしたちにできること 新しいライフスタイルにトライ！
保存版　第4期市政マニフェスト

新型コロナウイルス感染症
市民・事業者への支援を継続します

5月25日、首都圏と北海道で続いていた緊急事態宣言が解除され、全国で緊急事態宣言が解除されました。

市では、令和2年第2回定例会において、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける家庭を支援するため、小学校給食の5か月間無償化などを決定しました。

市では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市民の皆さんへの支援策として、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業に取り組んでいます。また、市独自の施策として、水道の基本料金の4か月間5割減額や、大阪府が実施する図書カード配布事業の対象外となった子どもへの図書カード配布事業、外食デリバリーサービスを活用した支援など、さまざまな取組みを行っています。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

小学校給食 5か月間、無償化

6月4日から始まった令和2年第2回定例会において、6月8日から再開する小学校給食を10月30日まで無償で提供することを決定しました。

また、市立小・中学校に通う約3万3000人の児童・生徒1人に1台ずつの情報端末（タブレット）を来年3月までに整備することや、離職などにより住居を失うまたは失う恐れのある方を支援する住居確保給付金の予算の増額などもあわせて決定しました。

新型コロナウイルス感染症対策応援基金を創設

新型コロナウイルスの感染拡大防止や収束期における地域経済の活性化に関する事業などの財源に充てることを目的に、市民や事業者の皆さんからの寄附などを積み立てる新型コロナウイルス感染症対策応援基金を創設しました。

◇　◇

問▽小学校給食無償化について＝学校給食課　06（4309）3276、FAX06（4309）3867　▽タブレット整備について＝教育委員会施設整備室　06（4309）3853、FAX06（4309）3837　▽住居確保給付金について＝生活支援課住居確保給付金相談窓口　06（6748）0102、FAX06（6748）0103　▽基金について＝企画課　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

新型コロナウイルスに関する 相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話　072（963）9393、FAX072（960）3809　※専用電話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

対▷息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある方　▷重症化しやすい方（※）で、発熱や咳（せき）など比較的軽い風邪の症状がある方　※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）などの基礎疾患があるまたは透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦。　▷発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方（症状が4日以上続く、解熱剤などを飲み続けなければならない場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください）

【子どもがいる方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や新型コロナ受診相談センターに電話などでご相談ください。

郵送申請

特別定額給付金
順次給付を開始しています

1人当たり10万円を給付する特別定額給付金の申請書を発送し、郵送での申請受付を開始しています。郵送申請の給付については、6月5日から開始し、2回目は6月9日、3回目は6月11日、以降は週2回を基本に順次給付を行っていきます。

詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか（下のコードからアクセス可）、お問合せください。

問特別定額給付金コールセンター　06（4309）3667、FAX06（4309）3815

新型コロナウイルスに便乗して増加 給付金の詐欺にご注意！

国や自治体などが次のことを行うことは絶対にありません。このようなメールや電話があれば、警察へ110番通報または警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。

- ◆ATM（現金自動預払機）の操作をお願いする
- ◆受給にあたり、手数料の振込みをお願いする
- ◆Eメールを送り、URLをクリックして申請手続きを求める など

問危機管理室　06（4309）3130、FAX06（4309）3858

新型コロナウイルス感染症の市内感染動向や市民・事業者向けの支援制度、市施設の開館状況、中止・延期されるイベントなどの情報を市ウェブサイトに掲載しています。内容は随時更新されるため、最新の情報については、市ウェブサイトでご確認ください（右のコードからアクセス可）。

記号の見方は11面に掲載

今年は特に熱中症に注意を

無理のないマスクの着用を！

熱中症患者が増加する季節になりました。新型コロナウイルスの感染防止のために、「新しい生活様式」においてマスクの着用が求められていますが、気温や湿度が高い中でマスクを着用していると、熱中症になる危険性が高まります。

左の5つの対策を徹底して、熱中症にならないように気をつけましょう。また、高齢者や子ども、障害者は熱中症になりやすいので充分注意してください。

3密（密閉、密集、密接）を避けつつ、周囲の方と熱中症予防の積極的な声かけをしあいましょう。

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

▽軽度の症状＝めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない▽中度の症状＝頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感　▽重度の症状＝意識がない、けいれん、体温が高い、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐ歩けない・走れない

◇　◇

問健康づくり課　072（960）3800、FAX072（960）3809

対策1 暑さを避けよう

- エアコンを利用するなどして、部屋の温度を調整する
- 窓を開けたり換気扇を使用したりして換気しつつ、エアコンの温度をこまめに調整する
- 暑い日や暑い時間帯は無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日や湿度が高い日は特に熱中症に注意する

対策2 適宜マスクをはずそう

- 気温や湿度が高い中でのマスクの着用には注意する
- 屋外で人と充分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす
- マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人と充分に距離をとり、適宜マスクをはずして休憩する

対策3 こまめに水分補給をしよう

- 飲み物を持ち歩く
- 1日当たり1.2Lを目安に、のどが渇く前に水分補給をする
- 大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずにする

対策4 日頃から健康管理をしよう

- 日頃から体温測定、健康チェックをする
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養する

対策5 暑さに備えた体づくりをしよう

- 暑くなり始めた時期から適度に運動をする
- 水分補給を忘れずに、無理のない範囲で運動をする
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度の運動をする

熱中症だと思ったら…応急処置

1. 衣類をゆるめ、涼しい場所に避難させる
2. 水分・塩分を補給させる
3. 冷やしたタオルや氷で脇の下や足の付け根を冷やす
4. 症状が改善しない場合は早めに医療機関へ

大雨に注意！ 早めの避難を心がけましょう

今年もまもなく梅雨期や台風期を迎え、大雨への警戒が必要な季節となります。

大雨が降ると道路の冠水や土砂崩れなどが発生する恐れがあります。早めの気象情報の収集、避難行動に努めましょう。

避難情報は防災行政無線（屋外スピーカー）や緊急速報メール、市ウェブサイト、広報車、おおさか防災情報メールなどでお知らせします。避難情報が発令されたときは慌てずに、落ち着いて行動しましょう。

市では、表のとおり警戒レベルを付して避難情報（警戒レベル3～5）の発令を行います。

また、避難所には不特定多数の方が避難することから、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況では、感染拡大のリスクが高まる危険性があります。市では、感染リスクの軽減に取り組みますので、皆さんも自助としての感染予防対策に協力をお願いします。

【在宅避難の検討を】

自宅で安全確保ができる場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。ハザードマップで居住地が災害リスクのある地域かどうかを確認し、自宅の2階などへ避難してください（垂直避難）。また、可能な場合は、安全な親戚・知人宅への避難も検討してください。

在宅避難時は健康管理に気をつけ、普段から水や食料、生活必需品、常備薬などを備蓄しておきましょう。

【避難所への避難】

市の備蓄品には限りがあります。避難所へ避難する際は、一般的な災害用備蓄品（水、食料など）に加えて、マスクやアルコール消毒液、体温計などを可能な限り持参してください。

避難所内では避難者間のスペース確保や換気対策などを行います。皆さんも、こまめな手洗いや手指消毒、マスクの着用や咳エチケットなどの感染予防対策を徹底してください。

また、受付時や滞在時には定期的に健康状態の確認を行います。発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに担当職員に報告してください。その際は専用スペースに移動していただく場合があります。

◇　◇

問危機管理室　06（4309）3130、FAX06（4309）3858

警戒レベル（発令・発表主体）	とるべき行動	市や気象庁からの情報
警戒レベル5（市）	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする	災害発生情報
警戒レベル4（市）	危険な場所から避難場所へ避難する。避難場所への立退き避難がかえって命に危険をおよぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣の安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難する	避難指示（緊急） 避難勧告
警戒レベル3（市）	危険な場所からの避難に時間のかかる方（高齢者、障害者、乳幼児など）とその支援者は避難する。その他の方は避難の準備をし、自発的に避難する	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2（気象庁）	ハザードマップなどにより災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミングなどの再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報
警戒レベル1（気象庁）	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	早期注意情報（警報級の可能性）

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

新型コロナの影響による保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす方は、申請により保険料の全部または一部が減免となります。申請にあたっては、収入を証明する書類などが必要です。

対・減免額　▽主たる生計維持者（国保の場合は、国保の世帯主〈納付義務者〉）が死亡または重篤な傷病（1か月以上の治療を有した場合）を負った世帯＝保険料の全額免除　▽主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯＝保険料の一部を減額　※一部減額の場合、次の3つの要件全てに該当する必要があります。　▽事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである　▽前年の所得の合計額が1000万円以下である　▽収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

【保険料の減免額】

保険料の減免額は、減免対象保険料額に減免割合をかけた金額です（下参照）。

主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合は次のとおりです。　▽300万円以下＝全部（10分の10）　▽300万円超400万円以下＝10分の8　▽400万円超550万円以下＝10分の6　▽550万円超750万円以下＝10分の4　▽750万円超1000万円以下＝10分の2

主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部が免除となります。

減免の対象となる保険料は、令和元年度分および令和2年度分で、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているものとなります。

国保の場合、非自発的失業者の軽減制度の対象の方は非自発的失業者の軽減を行うため、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の対象外です（非自発的失業者の給与収入の減少に加え、その他の事由による事業収入などの減少が見込まれる場合を除く）。

詳しくはお問合せください。

◇　◇

問医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

保険料の減免額の算定方法

世帯の被保険者全員（後期の場合は、世帯の被保険者）について算定した保険料額 × 減少が見込まれる収入（国保の場合は世帯の主たる生計維持者の収入）にかかる前年の所得額 ／ 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額 × 減免割合

子育て施設

感染対策を実施し、徐々に再開！

子育て支援センター　2部制で自由来館を実施

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、室内換気や人数制限、来館者の体調確認を行いながら自由来館を2部制で実施しています。1週間に1回利用できます。利用日の前夜と当日来館前は、自宅で親子ともに検温を行い、大人は必ずマスクを着用して来館をお願いします。　※風邪の症状など普段と体調が異なる場合は利用を控えてください。

時間帯　▽1部＝9時30分～11時　▽2部＝14時～15時30分　※入替えの間に消毒・換気を実施。食事は不可（水分補給は可）。

所時定　▽あさひっこ＝火曜日～土曜日／各15組　▽もっこ・ゆめっこ＝月曜日～土曜日／各15組　▽鴻池・荒本・長瀬子育て支援センター＝月曜日～金曜日／各7組　※祝休日を除く。

対未就園児（原則保護者1人）　※鴻池・荒本・長瀬は水曜日は未歩行児のみ対象。

申1週間前の日の13時～14時に電話で

【7月から通常通り開館】

7月1日から、引き続き感染防止に努めながら、通常通り開館します（布施は祝休日、旭町は第2・4日曜日も再開）。ただし、今後の状況により、変更する場合があります。その際は市ウェブサイトなどでお知らせします。

【電話相談も実施】

月曜日～土曜日9時～17時（祝休日を除く）に電話相談を行っています。　※旭町は月曜日も除く。

申問各子育て支援センター　▽あさひっこ（旭町）＝072（988）8871、FAX072（985）1055　▽ももっこ（楠根）＝06（4306）4151、FAX06（4306）3080　▽ゆめっこ（布施）＝06（6748）0210、FAX06（6748）0257　▽鴻池＝06（6743）8251、FAX06（6743）0577　▽荒本＝06（6788）1055、FAX06（6788）2597　▽長瀬＝06（6728）1800、FAX06（6728）2413

つどいの広場

市内18か所ある「つどいの広場」を段階的に再開しています（一部利用制限を設けて実施）。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の感染対策に取り組みながら実施します。

▽入室制限（予約制、2部制など）　▽人（大人）の間隔はできるだけ空ける　▽マスクの着用　▽手洗い、手指の消毒　▽こまめな換気　▽検温の実施　など

詳しくは各施設にお問合せください（連絡先については市ウェブサイトをご確認ください）。

◇　◇

問子どもすこやか部施設給付課　06（4309）3302、FAX06（4309）3817

支給します

休業要請外支援金

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大阪府の施設の使用制限要請などに協力いただいた事業者には「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」を支給していました。「休業要請外支援金」は、この「休業要請支援金」支給対象外の事業者で、自主休業や外出自粛などに伴う売上げ減少などで経営に深刻な影響が生じている中小企業・その他の法人・個人事業主に対して、家賃などの固定費を支援し、事業継続を下支えする支援金を支給します。対象者は申請してください。審査のうえ、適正と認められる場合は支援金を支給します。　※中小企業・個人事業主とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154条）第2条に規定する会社および個人です。また、その他の法人とは、従業員100人以下のNPO法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人などです。ただし、大企業が実質的に経営に参画している企業（いわゆる「みなし大企業」）や構成員の公益を目的とする事業を主とする法人、同業者の共同利益の追求を目的とする法人、国または地方公共団体が出資する法人を除く。

対令和2年3月31日以前に開業し、営業実態のある中小法人・個人事業主で、次の要件を全て満たす方　▽大阪府内に事業所を有している　▽今年4月または4月と5月の平均売上げが前年同期間比で50％以上減少している　▽休業要請支援金の支給対象でない

支給額　▽中小企業・その他の法人＝府内に2か所以上の事業所がある場合／100万円、府内に1事業所の場合／50万円　▽個人事業主＝府内に2か所以上の事業所がある場合／50万円、府内に1事業所の場合／25万円　☆支援金の支給は1事業者につき1度に限る

申6月30日㈫（消印有効）までにウェブ受付（府ウェブサイト）完了後、必要書類をレターパックで郵送　※募集要項や申請書などは府ウェブサイトからダウンロード可。対象や申込方法など、詳しくは府ウェブサイトをご覧ください（左のコードからアクセス可）。

申〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16　大阪府休業要請外支援金申請事務局

問▽休業要請外支援金コールセンター　0570（200）308（9時～19時〈6月27日まで〉、10時～17時〈日曜日を除く。6月28日以降〉）　▽産業総務課　06（4309）3174、FAX06（4309）3846

情報公開・個人情報保護制度
平成31年度実施状況まとまる

市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていただくための「情報公開制度」と、個人情報を適正に取り扱い保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。

このほどまとまった平成31年度の実施状況は次のとおりです。

情報公開制度

【開示請求（申出）の実施状況】

公文書の開示請求と開示申出は、計1315件でした（表①参照）。開示または部分開示を含めた開示率は99・69％です。

個人情報保護制度

【取扱事務の届出件数】

個人情報を取り扱う事務を開始するときに必要となる届出件数は、733件でした。

【開示請求などの実施状況】

個人情報の開示請求は50件でした（表②参照）。開示または部分開示を含めた開示率は96・88％です。なお、訂正・利用停止請求はありませんでした。

◇　◇

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。平成31年度の不服申立ては、情報公開制度で1件あり、個人情報保護制度ではありませんでした。

開示請求などは市政情報コーナーへ

情報公開や個人情報の開示（訂正・利用停止）請求などの受付や相談は、市役所本庁舎1階の「市政情報コーナー」で行っています。

また、市政に関する刊行物や資料の閲覧もできますので、気軽にご利用ください。

なお、制度のことや請求書などは、市ウェブサイトに掲載しています。

問市政情報相談課　06（4309）3123、FAX06（4309）3801

表①　情報公開の開示状況　（件）

	件数	内訳						
		開示	部分開示	不開示	不存在	拒否	却下	取下げ
開示請求	292	24	254	3	3	0	0	8
開示申出	1023	57	953	1	1	0	0	11
合計	1315	81	1207	4	4	0	0	19

（注）1．開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。

2．開示率＝ $\frac{\text{開示件数＋部分開示件数}}{\text{請求（申出）件数（不存在・却下・取下げを除く）}} \times 100$

3．東大阪市情報公開条例に基づく件数です。

表②　個人情報の開示状況　（件）

	件数	内訳						
		開示	部分開示	不開示	不存在	拒否	却下	取下げ
開示請求	50	14	17	0	16	1	0	2

納期限は6月30日
市民税・府民税第１期分

市民税・府民税第1期分の納期限は6月30日㈫です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア（バーコードの印字されている納付書に限る）で納めてください。

口座振替を利用している方は、6月26日㈮までに口座の残高確認をお願いします。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書（督促状）を送付します。この場合延滞金がかかることがありますので、残高には充分にご注意ください。

市民税・府民税は、その年の1月1日に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

問▽課税内容について＝市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809　▽納付について＝納税課　06（4309）3148、FAX06（4309）3808

介護保険

負担限度額認定の更新手続きをお忘れなく

介護保険施設に入所している方やショートステイを利用している方の食費・居住費（滞在費）の負担限度額認定の期限は7月31日㈮です。8月以降も引き続き介護保険施設を利用する場合は、更新申請が必要です。すでに認定を受けている方には更新案内と申請書を送付しています。8月31日㈪（必着）までに必ず申請してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、できる限り郵送での申請をお願いします。通帳などの写しの添付が困難な場合は、添付は不要です。ただし、新規申請の場合や前年度と比較して預貯金額などに差異がある場合は、写しを添付してください。

なお、提出書類に不備がある場合は、決定が遅れることがありますのでご注意ください。

申高齢介護室給付管理課へ郵送または直接、福祉事務所へ直接

申問〒577-8521市役所高齢介護室給付管理課　06（4309）3186、FAX06（4309）3814

市役所本庁舎の一部窓口業務
6月27日㈯9時～12時に開設

6月27日㈯9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）の記載変更手続きが必要となりますので持参してください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問市民課　06（4309）3172、FAX06（4309）3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問▽医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804　▽医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

問医療助成課　06（4309）3106、FAX06（4309）3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問▽税制課　06（4309）3131、FAX06（4309）3810　▽市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809　▽固定資産税課　06（4309）3143～3144、FAX06（4309）3811　▽納税課　06（4309）3147～3152、FAX06（4309）3808

◇　◇

問政策調整室　06（4309）3016、FAX06（4309）3847

環境問題解決の第一歩

７月からレジ袋は有料です
その１枚、本当に必要ですか？
レジ袋削減にご協力ください

　プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品の容器など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題から、私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

　このような状況を踏まえ、７月１日から、全国でプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が法律で義務付けられます。購入した商品を持ち運ぶための持ち手のついたプラスチック製の買物袋が対象です。有料化対象外の買物袋は下のとおりです。

　レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

　制度の概要など詳しくは経済産業省ウェブサイトをご覧ください（下のコードからアクセス可）。

経済産業省電話相談窓口　▽消費者向け＝0570（080）180　▽事業者向け＝0570（000）930

問循環社会推進課　06（4309）3199、FAX06（4309）3829

有料化対象外の買物袋

紙袋　布の袋　持ち手のない袋

プラスチック製でも有料化対象外の買物袋

プラスチックフィルムの厚さが50μm以上　海洋生分解性プラスチックの配合率が100％　バイオマス素材の配合率が25％以上

「東大阪ブランド」新規認定製品を募集

　東大阪ブランド製品は、モノづくりのまち東大阪を代表する優れた製品です。市内の事業者が製造した製品を、さまざまな分野の専門家による認定審査を経たのち、「東大阪ブランド」として市長が認定します。

　認定された製品は、東大阪ブランドのシンボルマーク（画像）の使用や各種展示会への出展などのPR活動が可能となり、販路拡大などにつなげていただけます。

　自社最終製品について認定を考えている方は、市ウェブサイトを確認のうえ、ぜひご応募ください。

※東大阪ブランド推進機構への加入が条件となります。

申６月15日㈪～７月14日㈫

申問モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

東大阪都市清掃施設組合　第５工場
エネルギー回収２年連続全国１位に

　東大阪都市清掃施設組合の第５工場（高効率ごみ発電施設〈写真〉）が環境省の調査における エネルギー回収量において、２年連続全国１位となりました。第５工場は、ごみを焼却するときに発生する熱を効率よく回収することで高温高圧蒸気を発生させ、蒸気タービン発電機により、高効率発電を行っています。

　平成29年度は、ごみ１t当たりの発電量実績（759kWh／t）は全国１位でしたが、平成30年度は、さらに前年度を上回る発電量実績（768kWh／t）を記録し、２年連続全国１位を達成することができました。今後も引き続き、安定した焼却業務を行い、エネルギー回収「全国１位」を堅持できるように工場運営を行います。

平成30年度実績

年間発電量	9751万7310kWh
年間焼却量	12万6924t
１t当たりの発電量	768kWh/t

※年間発電量は、電気事業連合会の推定値（1世帯当たりの電力消費量247.8kWh/月〈平成27年度〉）をもとに算出すると、おおむね3万2800世帯分の一般家庭の電力消費量に相当します。

問東大阪都市清掃施設組合　072（962）6021、FAX072（962）6125

６月23日からは男女共同参画週間
誰もが生き生きと暮らせる社会をめざして

　６月23日からは男女共同参画週間です。期間中は、「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」をキャッチフレーズに全国でさまざまな取組みが行われます。

男女共同参画社会ってどんな社会？

　男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、誰もが生き生きと自分らしく個性と能力を充分に発揮できる社会のことです。私たちは、職場や家庭、学校、地域などあらゆる場面で「男性だから・女性だから、こうあるべき」と、性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われてしまいがちです。自分の本当の思いと向きあい、自分らしく生きるためには、このような考え方や慣習に捉われないことが大切です。

実現に向けた市の取組み

　市では、平成16年に定めた「男女共同参画推進条例」で、市の責務はもとより、市民・事業者および教育関係者それぞれの役割と責任を明確にするとともに、男女共同参画社会の実現に向けた「男女共同参画推進計画」を策定し、施策を推進しています。また、男女共同参画を進める市の拠点施設として、イコーラム（男女共同参画センター）を設置し、男女共同参画に関する正しい理解と認識をもってもらえるようイベントや講座の開催、市民活動団体との協働、相談事業などを実施しています。

　イコーラムについて詳しくはイコーラムウェブサイトをご覧ください（下のコードからアクセス可）。

一人ひとりができること

　男女共同参画社会の実現に向けて、国や地方公共団体の取組みはもちろんのこと、「男女共同参画」は誰にでも関わる身近な課題であることを一人ひとりが認識し、意識を変えていくことが大切です。

　この機会に、性別によって役割を決めつけた考え方や慣習に捉われていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましょう。

◇　◇

問多文化共生・男女共同参画課　06（4309）3300、FAX06（4309）3823

新型コロナウイルス感染症

今、わたしたちにできること
新しいライフスタイルにトライ！

本市では、新型コロナウイルスの感染者が97人発生しましたが、5月13日以降、新規感染者は発生していません（6月1日現在）。新規感染者が収束してきた今、私たちにできることと、それは、ウイルスの感染拡大を防ぐため生活の中に新しい習慣をつくることです。「新しい生活様式」を実践していきましょう。

問母子保健・感染症課　072(960)3805、FAX072(960)3809

東大阪市の感染動向

本市の新型コロナウイルス感染症の感染動向は右のとおりです。3月4日に市内で初めて感染者が発生し、これまで97人の感染者が発生していますが、約80人がすでに回復されています（6月1日現在）。

※5月29日に大阪府より、居住地について「調査中」とされていた感染者のうち、7人が市内在住者であることが発表され、また、空港検疫で陽性が判明していた1人についても市内在住者であることが判明し、感染者数の累計が5月29日に8人増加しています。

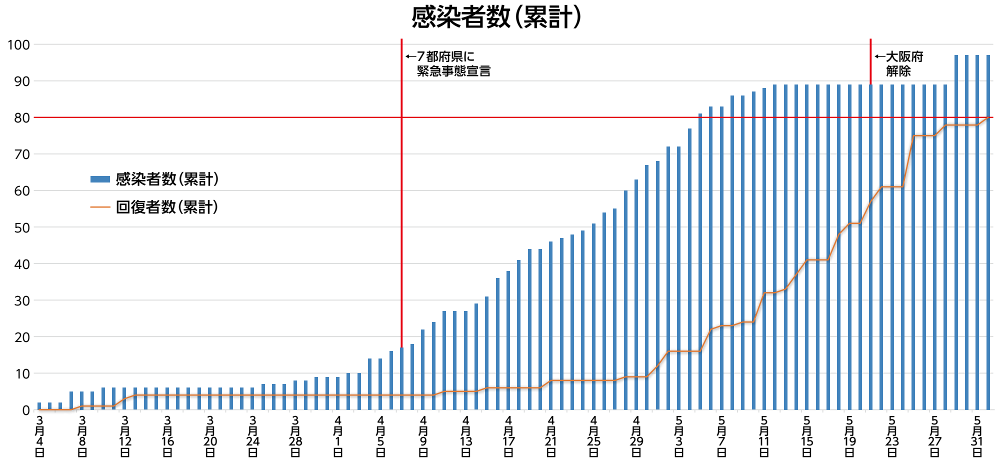

できることから始めよう！ 新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染はいったん落ち着いても、第2波、第3波と再び流行が起こる恐れがあります。日常に「新しい生活様式」を取り入れ、感染防止に努めましょう。

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

2mとは、だいたい大人の3歩～4歩分の距離

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する。本市の感染動向は市ウェブサイトで随時更新しています（右のコードからアクセス可）

日常生活を営むうえでの基本的生活様式

- まめに手洗い。手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 3密の回避（密閉、密集、密接）
- 毎朝の体温測定・健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養

「3密」

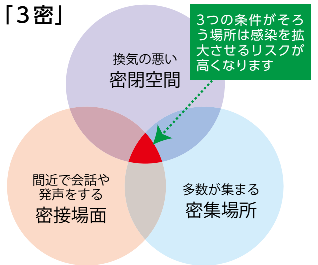

ご登録ください 大阪コロナ追跡システム

飲食店などの運営者やイベント主催者（右のコードから登録可）

施設利用者・イベント参加者（右のコードからアクセス可）

大阪コロナ追跡システムは、飲食店や、新型コロナウイルス感染症対策による休止・自粛要請が解除される施設・イベントを通じた感染拡大を防ぐことを目的にしたものです。

施設の利用やイベント参加の際、利用者・参加者が店などに掲示されたコードを読み取り、Eメールアドレスを入力して大阪府に登録すると、同じ日に登録をした方の感染が判明した場合やクラスターの発生が確認された場合は、施設の規模などに応じて大阪府から注意喚起のEメールが送付されます。

感染拡大防止には、多くの飲食店や施設などが本システムに参加いただくことが重要ですので、ぜひ登録をお願いします。また、システムを導入した施設やイベントの利用者・参加者は各施設やイベントでのEメールアドレスの登録にご協力ください。

導入方法や注意事項など詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。

問大阪コロナ追跡システムコールセンター　06(4397)3354、FAX06(6944)6207（月曜日～金曜日9時～18時〈祝休日を除く〉）

Town Topics　Higashiosaka City

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急雇用事業
市で経済的に困窮する学生を採用

市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うアルバイト先の休業などで経済的に困窮している学生を支援するため、大学生などを学校現場で働く会計年度任用職員として採用する緊急雇用事業を実施しました。

この事業は、市内在住または市内の学校に通う大学生などを対象とし、学生らは、市立学校で臨時登校や再開後のサポート業務を7月末まで行う予定です。

5月18日、英田南小学校では2人の大学生が勤務を開始。学校で児童を預かる「見守り事業」の補助や児童に配布するプリントの準備などの業務を行いました（写真）。

学生らは、児童らとすぐに打ち解け、また児童らも年齢の近いお姉さん・お兄さんが来てくれたことに喜び、いっしょにボール遊びをしたり、一輪車の乗り方を教わったりして楽しんでいました。

勤務した内田葵さんは「新型コロナウイルスの影響で、アルバイトの収入がほとんどなくなりました。大変な仕事ですが、子どもたちの笑顔で癒やされるので、がんばります」と意気込みを語っていました。

パナソニック ワイルドナイツ　藤田 慶和さん
オンライン ラグビーキッズスクールを開催

5月23日、高校時代に「花園の怪物」と呼ばれ、東大阪とゆかりのあるパナソニック ワイルドナイツ所属の7人制ラグビー日本代表選手・藤田慶和さんによる、オンラインラグビーキッズスクールを開催しました。このイベントは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出の自粛を行う子どもたちの体力づくりの一環として行われたものです。

参加者全員で記念撮影も！

参加者は、自宅などからオンライン会議アプリ「Zoom」を利用してスクールに参加し、藤田さんの工夫を凝らした家でできるラグビーのスキル練習などを体験。また、子どもたちが藤田さんと1対1でコミュニケーションをとる機会もあり、とても盛り上がりました。

子どもたちは、久しぶりに体を動かしたこともあり、終始笑顔で楽しんでいる様子でした。

通信販売の詐欺サイトに注意！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、買い物の際に通信販売を利用する人が増加していますが、「インターネットサイトで購入した商品が送られてこない」という被害も多発しています。

インターネットサイトでの通信販売を利用する際は、価格の安さに飛びつかず、信用できる販売サイトか確認したうえで利用してください。また、正規サイトに巧妙になりすました偽の販売サイトも存在するので騙されないようにしてください。

【インターネット通販における注意点】

▷所在地や連絡先、利用者の評価など事業者の情報を確認　▷商品が通常価格よりも大幅に安く販売されている場合は、模倣品でないか注意　▷配送方法や配送期間がどの程度かかるか確認　▷支払方法が銀行振込しか用意されておらず、振込先が個人名義の口座の場合は注意 など

万一、詐欺サイトの被害にあった場合は、関係する金融機関、クレジットカード会社などに連絡のうえ、警察署や消費者ホットライン（188）に相談してください。

◇　◇

問消費生活センター　072(965)0102、FAX072(962)9385

日常生活の各場面別の生活様式

5つの場面

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツなど

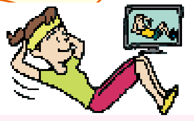

- 公園はすいた時間や場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、充分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
  市では、㈱出前館と連携し外食デリバリーサービスを活用して家庭の支援を行っています。実施期間　7月31日㈮まで　※キャンペーンの内容など詳しくは出前館または d デリバリーのウェブサイトをご覧ください（右のコードからアクセス可）。
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

出前館　dデリバリー

働き方の新しいスタイル

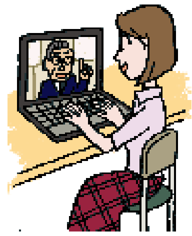

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議・名刺交換はオンラインで
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

自分自身や大切な人の命を守るため、日常生活の中で「新生活様式」を取り入れましょう！

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809
※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

時所定▷7月1日㈬9時20分から・10時10分から＝中保健センター／各30人　▷7日㈫・21日㈫9時10分から＝西保健センター／各20人　▷8日㈬14時から＝東保健センター／15人　※いずれも申込先着順。対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　申各実施日の2日前までに電話で
申問東・中・西保健センター

アタマジラミを見つけたら

子どもが頭のかゆみを訴えたら、髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。アタマジラミは頭をくっつけて遊んだり、集団で昼寝をしたりすることで人から人へとうつります。衛生状態は関係ありません。

アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどで見つかることが多く、しっかりと固着し、簡単には取れません。アタマジラミを見つけたら次のように処置を行いましょう。　▷市販のアタマジラミ用シャンプーを使用する　▷目の細かいすきぐしで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する　▷枕カバーやシーツ、タオル、帽子、衣服などは熱湯や乾燥機などで熱処理（60℃で5分間）してから洗濯する（さらにアイロンをかけるとより効果的）
問環境薬務課　072(960)3804、FAX072(960)3807

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターマスコットキャラクター「ダメ。ゼッタイ。」君

大麻や覚醒剤、麻薬、危険ドラッグ、MDMA、シンナーなどの薬物の乱用は、自身の身体や人生を破壊するだけでなく、周りの無関係な人にも危害をおよぼしてしまいます。「ほんの1回ぐらいなら…」という安易な気持ちが命取りになります。薬物の乱用は「ダメ。ゼッタイ。」薬物の甘い誘惑に「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもちましょう。

6月20日～7月19日は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国的に行われます。保健所では、啓発DVDの貸出しなどを行っていますので、ぜひご活用ください。
問環境薬務課　072(960)3804、FAX072(960)3807

薬の情報を一元管理！ お薬手帳の活用を

お薬手帳とは、自分が使用している薬を記録し、携帯するための手帳です。薬の情報を医師や薬剤師に正確に伝えることで副作用や相互作用、薬の量が適切かどうかなどを確認できます。お薬手帳は医療機関ごとに持つのではなく、1冊にまとめて薬の情報を一元管理しましょう。
問環境薬務課　072(960)3804、FAX072(960)3807

素手で触らないでください セアカゴケグモにご注意

毒グモの一種「セアカゴケグモ」が本市全域で発見されています。セアカゴケグモは排水溝の側面やグレーチング（側溝などの蓋）の裏、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック・プランターなどに生息し、夏になると活動が活発になります。セアカゴケグモは比較的おとなしいクモで、むやみに人に危害を加えることはありませんが、万一の被害を防ぐために次の点に注意してください。

▷屋外の清掃や庭の手入れをするときなどは必ず軍手と靴下を着用する　▷庭やベランダに置きっぱなしのサンダルなどを履くときは、中にセアカゴケグモがいないかを確認する　▷クモが巣を張らないようにこまめに掃除をする

セアカゴケグモ（メス）と卵のう

特徴（メス）　体長約1cmで全体が黒く、背に赤い帯状の模様がある　駆除方法　市販の家庭用殺虫剤（ピレスロイド系）を噴霧する　※卵のうは殺虫剤が効かないため、踏みつぶしてください。

もしセアカゴケグモに咬まれたときは、傷口を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。
問環境薬務課　072(960)3804、FAX072(960)3807

市立東大阪医療センターの内科系診療科 6月15日から「紹介予約制」に

6月15日から市立東大阪医療センターの内科系診療科（消化器内科・循環器内科・神経内科・腎臓内科・内分泌代謝内科・免疫内科・総合診療科）の外来診療を「紹介予約制」とします。救急の場合を除き、初診は診療予約を取得し、紹介状（診療情報提供書）を持参した方のみとなります。

今後医療センターの内科系診療科の初診を希望する方は、まずお近くの地域医療機関を受診してください。診察の結果、医療センターへの紹介が必要と判断された場合には、紹介状が作成され、地域医療機関が医療センターへの予約を行います。そして、医療センターでの受診により病状が一段落すれば、お近くの地域医療機関を紹介します。

このことから、紹介状なしで来院した方には、患者総合支援センター（「かかりつけ医紹介」のコーナー）で地域医療機関を紹介します。

なお、救急対応が必要な場合などは、これまでどおり紹介状なしで適切に診療します。

「紹介予約制」は、地域医療機関との役割分担の考え方に基づき、医療センターが果たすべき急性期医療や救急医療を市民の皆さんに適切かつ効率的に提供するために実施するものです。理解と協力をお願いします。
問（地独）市立東大阪医療センター事務局総務課　06(6781)5101、FAX06(6781)2194

糖尿病食は健康食 ヘルスアップクッキング 50

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

乾物は保存が利くので災害時にも役立ちます

ゆっくりよく噛んで食べよう 目標は一口30回

血糖値が高めの方は食べるスピードが速い傾向があります。食べ物を摂取すると血液中のブドウ糖が増え、血糖値が上昇します。脳の満腹中枢がその血糖値の上昇を感知して「これ以上食べる必要がない」と体に伝えます。

ゆっくりよく噛んで食べることで、満腹中枢が刺激され満腹感を感じるので、食べ過ぎを防ぐことができます。早食いをすると、食後の血糖値が上昇しやすくなり、短時間で必要なインスリンを分泌することになるため、膵臓に負担がかかります。満腹中枢が血糖値の上昇を感知するまでに約15分かかるとされ、食べ過ぎを改善するためには、最低でも15分以上かけて食事をすることが大切です。

【ゆっくりよく噛んで食べるための6つの工夫】
▷一口の量を少なくする　▷食事の時間に余裕をもつ　▷まずは噛む回数を5回増やす　▷食材は大きく、厚めに切る　▷歯ごたえのある食材を使う（食物繊維の多いごぼうやたけのこ、きのこ類、こんにゃくなど）　▷薄味にする

切り干し大根サラダ

（1人分の栄養価：エネルギー98kcal、塩分0.6g、野菜18g）

材料（2人分）　切り干し大根16g、干しひじき2g、にんじん20g、卵1個、めんつゆ（3倍濃縮）小さじ1と1／3、マヨネーズ小さじ2

①切り干し大根をキッチンバサミで食べやすい長さに切る
②食品用ポリ袋に①と干しひじき、ひたひたになるくらいの水を入れて戻し、柔らかくなったら水気を切る
③にんじんはせん切りにする
④卵は茹で卵にし、粗みじん切りにする
⑤ボウルに②、③、④、めんつゆ、マヨネーズを入れて和える

（東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より）

◇　◇

問健康づくり課

お知らせコーナー

その他

児童手当は6月15日振込み

児童手当の６月期（２月～５月分）の振込日は６月15日(月)です。また、今年度の児童手当・特例給付現況届を６月上旬に送付しています。６月30日(火)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

問国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

ご利用ください 市役所本庁舎1階にコンビニが開店

６月11日から、市役所本庁舎１階に、コンビニエンスストア「ヤマザキショップ東大阪市役所店」がオープンしました。ぜひ、ご利用ください。

営業時間　月曜日～金曜日８時～17時30分　※祝休日、年末年始を除く。

問管理課　06（4309）3125、FAX06（4309）3826

奨学金の返済は確実に

奨学金の貸付けを受けた奨学生は卒業後、返済期限を守って確実に返してください。事情がある場合は、必ず相談してください。理由なく延滞された場合は、債権回収会社（オリファサービス債権回収(株)）へ督促委託を行い、法的措置を取ります。

問学事課　06（4309）3272、FAX06（4309）3838

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

囲碁将棋 Cafe

時６月20日(土)・７月18日(土)11時～17時所あいも文化交流会館（御厨中１）料飲食１品300円より申電話で申問棋楽会「明石」090（7552）7394

東大阪登校拒否を克服する会

時６月28日(日)13時～16時所市民多目的センター対不登校に関心のある方料500円申基本事項（11面に掲載）を電話またはファクスで申問東大阪登校拒否を克服する会「井川」090（6061）8675、FAX06（4309）3842

古い名曲ライブ ＆みんなで歌おう

時６月28日(日)・８月23日(日)11時45分～13時所あいも文化交流会館（御厨中１）料各700円申電話で申問オカリナサークルのんたんと「西江」090（4493）8344

初心者卓球

時６月22日(月)～24日(水)９時～16時所相栄ロイヤルビル（菱屋東２）料半日800円申６月20日(土)までに電話または直接申問若江老人いこいクラブ「野津」080（5716）5477

配偶者からの暴力（DV）に悩む方へ　まずはお電話を

専門相談員が応じます

専用ダイヤル **06（4309）3191**
※月曜日～金曜日９時～12時・12時45分～17時（祝休日、12月29日～翌年１月３日を除く）。

（内閣府）支援体制を強化！ DV相談＋

0120（279）889
※24時間受付。

SNS・メール相談は右のコードから（10か国語対応）

できることから始めよう ごみの減量にご協力を

毎日の暮らしの中で、ごみは必ず出るものです。排出されるごみの量や処理にかかる費用など市のごみ処理の現況を見てみましょう。

また、ごみの減量に向けて各家庭でできることをこの機会に考えましょう。

ごみの量は減少傾向

平成30年度に排出されたごみの量は約18万2000tで、平成20年度に比べ、約２万3000t減少しました（グラフ①）。ごみの排出量は25mプールに換算すると約325杯分になり、１人当たりに換算すると年間で約371kgになります。

また、ごみの収集・運搬や処分にかかった費用は約53億7306万円で１人当たりに換算すると年間で約１万957円になります（グラフ②）。

ごみの内訳は、家庭からが約57％、事業所からが約43％となっています。そのうち資源化されたものの割合は家庭系と事業系をあわせて約14％でした（グラフ③）。

また、平成26年度に実施したごみ質調査によると家庭ごみのうち６割以上が、資源化・堆肥化できるものという結果になりました（グラフ④）。

▷リサイクルできるもの＝紙類、プラスチック製の容器包装類など　▷堆肥化できるもの＝生ごみ、剪定した枝葉など

【ごみの減量と資源化の目標】

市では、平成28年に一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和７年度までに平成26年度と比較して焼却処理量23％削減を目標に設定しています（グラフ⑤）。平成29年度までは毎年の計画値を達成していましたが、平成30年度は未達成でした。目標達成には、引き続き一人ひとりの日々の取組みがとても大切です。

家庭でできる取組みを 食品ロスの削減にトライ！

「食品ロス」とは、食べ残し、期限切れで捨てられる食品、野菜や果物の皮の厚剥きなどの本来食べられるのに廃棄されてしまう食品のことです。国内で発生する食品ロスは年間約612万ｔと推計されており、全世界の食糧援助量（約390万ｔ）の約1.6倍になります。

家で食事したり、スーパーなどでまとめ買いしたりする機会が増えている今こそ、食品ロスを削減するため、次のことに注意しましょう。

▷買い物の前に冷蔵庫を確認する　▷食材の買い過ぎを控える　▷ばら売り、量り売りの商品を選ぶ　▷野菜などの食材はできるだけ無駄なく使い切る　▷家族の予定を把握し、必要分だけ料理を作る　▷消費期限の近い食材から使い切る

また、食品の期限表示にも注意し、一度開封した食品は期限にかかわらず、早めに食べるようにしましょう。

▷賞味期限＝おいしく食べることができる期限（期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません）　▷消費期限＝安全性を欠く恐れがないと認められる期限（期限を過ぎたら食べない方がよいもの）

小型家電はリサイクルを

市では、市内に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルを推進しています。昨年度は宅配便回収とあわせて約26.8ｔの小型家電を回収できました。回収した小型家電は、リサイクルされ適正に処理しています。

対象品目など詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

◇　◇

問循環社会推進課　06（4309）3199、FAX06（4309）3829

グラフ①

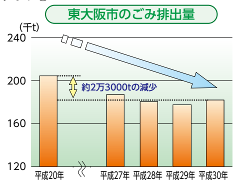

グラフ②

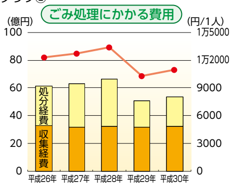

グラフ③

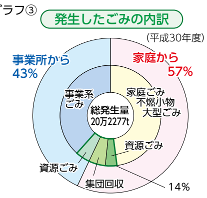

グラフ④

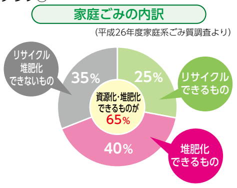

グラフ⑤-1

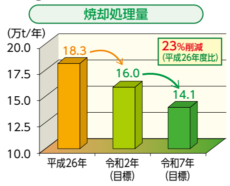

グラフ⑤-2

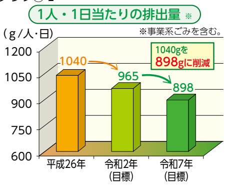

グラフ⑤-3

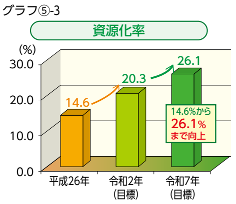

グラフ⑤-4

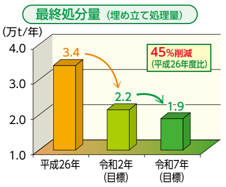

募集のつづき

会計年度任用職員 幼稚園型認定こども園 パート保育士

幼稚園型認定こども園における早朝保育または延長保育業務です。

対 保育士資格または幼稚園教諭免許がある方　定 ３人　選考方法　口述試験　任用期間　任用開始日～来年３月31日　※申込方法や勤務条件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。
申 問 〒577-8521市役所学校教育推進室　06（4309）3270、FAX06（4309）3838

ご応募ください 明るい選挙啓発ポスター作品

国民が豊かな生活を送るためには、選挙は明るく正しく公正に行われなければなりません。
そこで、全国の児童・生徒を対象に明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集します。ぜひご応募ください。
規格　４つ切りまたは８つ切りもしくはそれに準ずる大きさ　※作品の裏（右下）に都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。　申 ９月11日(金)（消印有効）までに郵送または直接　※入賞作品の版権は主催者に帰属し、作品は原則返却しません。入賞者の学校名、氏名を公表します。詳しくは市ウェブサイト（右のコードからアクセス可）をご覧いただくか、お問合せください。
申 問 〒577-8521市役所選挙管理委員会　06（4309）3287、FAX06（4309）3835

催し

鴻池新田会所 コーナー展示「七夕飾り」

時 ６月27日(土)～７月７日(火)10時～16時　※入館料（一般300円、小・中学生200円）が必要。
所 問 鴻池新田会所　06（6745）6409、FAX06（6744）7498

夏季企画展示 はかる道具

はかる道具に関する資料を展示します。　時 ９月６日(日)までの９時30分～16時30分　※月曜日と祝休日の翌日は休館。入館料（一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円）が必要。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。
所 問 郷土博物館　072（984）6341、FAX072（986）1432

旧河澄家の催し

【万葉の花写真展】
時 ６月20日(土)～７月19日(日)９時30分～16時30分　※月曜日と祝休日の翌日は休館。申込不要。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限を実施する場合あり。
【七夕飾り作り＆コンサート】
時 内 ７月５日(日)▷13時～14時＝うちわと七夕飾り作り（定員20人。申込先着順）　▷14時～15時＝コンサート　対 ３歳以上の方　※未就学児は保護者同伴。　持 マスク
【古民家ガイドツアー＆原始ハス見学会】
時 ７月12日(日)10時～11時30分・13時～14時30分　対 小学生以上の方　定 各15人（申込先着順）　持 マスク、帽子、タオル、飲み物

◇　　　　◇

申 ６月16日(火)９時30分から電話または旧河澄家ウェブサイトで
所 申 問 旧河澄家（日下町７）　072（984）1640（FAX兼用）

市文化創造館で音楽を楽しもう

市文化創造館で、素敵な音楽をゆっくり楽しみませんか。
【館長によるクラシック音楽入門講座】
市文化創造館の館長がクラシック音楽の作曲家や名曲をわかりやすく紹介します。最終回は、ピアノの演奏会もあります。　時 内 ▷７月９日(木)＝バロックと古典派　▷８月６日(木)＝生誕250年「楽聖」ベートーヴェンの登場　▷９月３日(木)＝ロマン派とイタリアオペラの世界　▷９月17日(木)＝20世紀の音楽、そしてポピュラーミュージックとの融合　▷10月８日(木)＝特別演奏会～久元祐子によるピアノ＆レクチャーコンサート　☆いずれも19時～20時30分で計５日間（演奏会は18時30分から）　所 市文化創造館創造支援室Ｃ１・Ｃ２　※10月８日はジャトーハーモニー小ホール。　対 中学生以上の方（中学生のみで参加の場合は保護者の承諾が必要）　定 50人（申込先着順）　料 3000円　申 申込用紙を市文化創造館へファクスまたは直接（市文化創造館ウェブサイトからも可）　※申込用紙は市文化創造館ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。
【ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2020】
伝説のエレキバンド、ベンチャーズ（写真）が日本で74回目のツアーを行います。

時 ９月21日(祝)14時30分開演　所 市文化創造館 Dream House 大ホール（最大収容人数1500人）　料 6600円（全席指定）　※未就学児入場不可。　申 ６月27日(土)10時から次の申込み先へ　▷市文化創造館チケットセンター　0570（08）1515　▷市文化創造館オンラインチケット（右のコードからアクセス可）　▷チケットぴあ　0570（02）9999（Ｐコード185-043）　▷ローソンチケット　0570（00）0407（Ｌコード51422）　▷CNプレイガイド　0570（08）9999　▷イープラス（右のコードからアクセス可）　※市文化創造館窓口は、販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、２時～６時はシステムメンテナンスのためチケット申込み不可。
問 ▷チケット販売について＝市文化創造館チケットセンター　0570（08）1515（月曜日～金曜日11時～15時、土・日曜日・祝休日10時～15時）　▷その他公演について＝市文化創造館　06（4307）5772、FAX06（4307）5778（９時～18時）

サマージャンボ宝くじ

■発売期間　７月14日(火)～８月14日(金)
■抽 選 日　８月21日(金)

宝くじ公式ウェブサイトからも購入可

宝くじの収益は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
問（公財）大阪府市町村振興協会　06（6941）7441

テレホンガイド

番号はよく確かめてかけましょう

市役所本庁舎 / 荒本北1-1-1 …… 06（4309）3000
東福祉事務所 / 旭町1-1
（保護課）…… 072（988）6616・6618
（高齢福祉係）…… 072（988）6617
（障害福祉係）…… 072（988）6628
（子育て支援係）…… 072（988）6619
中福祉事務所 / 岩田町4-3-22-300
（保護課）…… 072（960）9270
（高齢福祉係）…… 072（960）9275
（障害福祉係）…… 072（960）9285
（子育て支援係）…… 072（960）9274
西福祉事務所 / 高井田元町2-8-27
（保護課）…… 06（6784）7696
（高齢福祉係）…… 06（6784）7981
（障害福祉係）…… 06（6784）7980
（子育て支援係）…… 06（6784）7982
リージョンセンター
ゆうゆうプラザ（日下）/ 日下町3-1-7
（日下行政サービスセンター）072（986）9282
（日下市民プラザ）…… 072（986）9284
やまなみプラザ（四条）/ 南四条町1-7
（四条行政サービスセンター）072（988）3111
（四条市民プラザ）…… 072（988）3113
グリーンパル（中鴻池）/ 中鴻池町2-3-13
（中鴻池行政サービスセンター）06（6747）1590
（中鴻池市民プラザ）…… 06（6747）1592
くすのきプラザ（若江岩田駅前）/ 岩田町4-3-22-500
（若江岩田駅前行政サービスセンター）…… 072（967）6530
（若江岩田駅前市民プラザ）…… 072（967）6575
ももの広場（楠根）/ 楠根1-12-12
（楠根行政サービスセンター）　06（6745）9144
（楠根市民プラザ）…… 06（6745）9147
夢広場（布施駅前）/ 長堂1-8-37
（布施駅前行政サービスセンター）06（6784）2000
（布施駅前市民プラザ）…… 06（6784）2018
はすの広場（近江堂）/ 近江堂3-12-15
（近江堂行政サービスセンター）06（6730）5718
（近江堂市民プラザ）…… 06（6730）0840
消費生活センター / 岩田町5-7-36 …… 072（965）0102
環境事業所
東部 / 中石切町6-3-52 …… 072（984）8005
中部 / 菱江2-1-12 …… 072（963）3210
西部 / 渋川町2-12-8 …… 06（6722）2994
北部 / 西堤本通西2-1-16　06（6789）1851
消防局 / 稲葉1-1-9 …… 072（966）9660
防災学習センター / 稲葉1-1-9 …… 072（966）9998
消防署
東 / 鳥居町3-3 …… 072（983）0119
中 / 稲葉1-1-9 …… 072（966）0119
西 / 御厨栄町3-1-41 …… 06（6788）0119
上下水道局水道庁舎 / 若江西新町1-6-6 …… 06（6724）1221
保健所 / 岩田町4-3-22 …… 072（960）3800
保健センター
東 / 旭町1-1 …… 072（982）2603
中 / 岩田町4-3-22-300 …… 072（965）6411
西 / 高井田元町2-8-27 …… 06（6788）0085
（地独）市立東大阪医療センター / 西岩田3-4-5 …… 06（6781）5101
休日急病診療所 / 西岩田4-4-38 …… 06（6789）1121
動物指導センター / 水走3-12-32 …… 072（963）6211
レピラ / 菱江5-2-34 …… 072（975）5700
子育て支援センター
鴻池 / 東鴻池町4-5-8 …… 06（6748）8251
長瀬 / 長瀬町3-6-3 …… 06（6728）1800
荒本 / 荒本2-6-35 …… 06（6788）1055
あさひっこ / 旭町1-5 …… 072（980）8871
ももっこ / 楠根1-12-12 …… 06（4306）4151
ゆめっこ / 長堂1-8-37 …… 06（6748）0210
社会教育センター / 長堂1-17-29 …… 06（6789）4100
ドリーム21 / 松原南2-7-21 …… 072（962）0211
東大阪アリーナ / 中小阪4-7-60 …… 06（6726）1995
東体育館 / 鷹殿町1-2 …… 072（982）1381
市民ふれあいホール / 鳥居町3-3 …… 072（982）6563
スポーツホールかがやき / 角田2-3-6 …… 072（962）8811
自由の森なるかわ / 六万寺町1-1668 …… 072（986）1551
四条図書館 / 南四条町1-1 …… 072（982）1235
花園図書館 / 吉田4-7-20 …… 072（965）7700
永和図書館 / 永和2-1-1 …… 06（6730）6677
郷土博物館 / 上四条町18-12 …… 072（984）6341
鴻池新田会所 / 鴻池元町2-30 …… 06（6745）6409
発掘ふれあい館 / 南四条町3-33 …… 072（983）2340
旧河澄家 / 日下町7-6-39 …… 072（984）1640
市民美術センター / 吉田6-7-22 …… 072（964）1313
文化創造館 / 御厨南2-3-4 …… 06（4307）5772
イコーラム / 岩田町4-3-22-600 …… 072（960）9201
ユトリート東大阪 / 中小阪5-14-30 …… 06（6721）6000
就活ファクトリー東大阪 / 長堂1-8-37 …… 06（4306）5360
産業技術支援センター / 高井田中1-5-3 …… 06（6785）3325

お知らせコーナー

学ぶ

地球環境のために 企業向け省エネ講演会・エコアクション21認証登録説明会

すぐに実践できる節電・省エネに関する講演会と環境マネジメントシステムの普及促進を図ることを目的にエコアクション21認証登録説明会を行います。終了後に個別相談も行いますので、ぜひご参加ください。
時7月6日(月)15時～17時　所市役所本庁舎18階会議室1・2　対市内企業　定30人(申込先着順)　申7月1日(水)までに会社名、所在地、参加者名、所属部課名、電話・ファクス番号、EメールアドレスをファクスまたはEメールで
申問環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3829、✉kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

●記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金(表示のないものは無料)　持持ち物　申申込方法・申込み先など　問問合せ先　✉Eメールアドレス
●申込みの基本事項
▷行事名または教室名
▷住所(郵便番号も)
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

ひとり親家庭のための就労支援 医師事務作業補助者養成講座

時8月～9月の土曜日10時～16時(8月15日を除く計8日間)　対全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦で求職中またはスキルアップをめざす方　定20人(抽選)　内医師が行う書類作成や入力などの事務の代行・補助技能の習得　料8000円　※2歳以上の就学前幼児の保育あり。　申基本事項(左下に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方は講座名、保育の要否を7月1日(水)(消印有効)までに往復ハガキで
所申問〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13　大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター　06(6762)9498、FAX06(6762)3796　※6月15日から〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59　大阪府立母子・父子福祉センター　06(6748)0263、FAX06(6748)0264に移転。詳しくは同ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。
問子ども家庭課　06(4309)3194、FAX06(4309)3817

イコーラムの講座

【こころとからだ講座～女性のためのレジリエンス入門】
時所▷7月4日(土)＝イコーラム(男女共同参画センター)　▷11日(土)＝くすのきプラザ(若江岩田駅前)　☆いずれも10時～12時で計2日間　対市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性　定15人　内折れない心のつくり方、自身の身体を整える　持ハンドタオル、バスタオル、飲み物(11日のみ)　申6月27日(土)まで
【いこう！らむカレッジ～CMを見ながら考えてみませんか】
時7月18日(土)14時～16時　所イコーラム　対市内在住・在勤・在学(いずれか)の方　定20人　内情報リテラシー講座　申7月11日(土)まで
◇　　◇
※いずれも抽選。　申基本事項(左に掲載)と受講動機を各申込期限(必着)までにEメールで(電話、ファクス、直接も可。こころとからだ講座はハガキも可)
申問〒578-0941岩田町4-3-22-600　イコーラム　072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

くらしの緊急情報 ～緊急度レベル★★★★☆

フリマアプリのトラブルが増加！利用は慎重に

事例1　フリマアプリで見つけたワンピースを注文した。掲載されていた写真とは違い、届いたものは汚れがひどかった。返品不可と書かれているが返品したい。どうすればいいか。
事例2　フリマアプリでブランドのバッグを出品した。購入者に、傷があると苦情を言われた。数か所に傷があることはきちんと書き、その部分の写真も掲載していた。返品を受けないといけないのか。
解説　フリマアプリは、インターネット上でのフリーマーケットのようなものであり、あくまでも取引の「場」を提供しているサービスです。
金銭や品物のやり取りについては、フリマアプリの業者が仲介しますが、基本的には個人間の取引になります。そのため、トラブルが発生した場合は、当事者間で解決することが原則となっています。個人で、手軽で自由に出品・購入ができるため、利用者が多い一方、トラブルも報告されています。
個人間取引は、自己責任であることを充分認識したうえで利用する必要があります。フリマアプリを利用して取引する際は、取引の条件や送料などをよく確認し、慎重にしましょう。
問消費生活センター　072(965)0102、FAX072(962)9385

蒸し暑い日は要注意！ 熱中症に気をつけよう

募集

あなたの力を活かしませんか 市立幼稚園・こども園預かり保育協力登録者

市立幼稚園・こども園の教育時間終了後の預かりができる方を募集します。　対幼稚園教諭免許または保育士資格がある大学生以上の方　活動時間　週1日～3日で1日3時間30分程度(14時以降)　謝金　1時間1200円(交通費含む)　申電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接　※詳しくはお問合せください。
申問学校教育推進室　06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 スクールヘルパー登録者

市立小・中学校で障害のある子どもを支援するスクールヘルパーの新規登録者を募集します。　定7人　選考日　6月22日(月)　選考方法　作文、面接　勤務時間　月曜日～金曜日8時30分～15時25分　申申込書を6月17日(水)(消印有効)までに郵送または直接　※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など詳しくはお問合せください。
申問〒577-8521市役所学校教育推進室　06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 保育士・保育教諭・事務員

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園における保育士・保育教諭(日中・朝夕)と幼保連携型認定こども園における事務員を募集します。　対▷保育士・保育教諭＝保育士資格がある方　▷事務員＝不問　選考日　随時　選考方法　口述試験　雇用期間　任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり)
申申込書を6月30日(火)(必着)までに郵送または直接　※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など詳しくはお問合せください。
申問〒577-8521市役所保育課　06(4309)3196、FAX06(4309)3817

おれんじ通信 33 知って支える認知症

自分らしく生きる② 若年性アルツハイマー型認知症 Aさんに話を聞きました

若年性アルツハイマー型認知症と診断されたAさん(60代男性)。話をしていると楽しく、時間が過ぎるのも忘れてしまいます。Aさんは地域包括支援センターの関わりの中で、他の若年性認知症の方たちとの出会いの機会をもち、笑顔で過ごす時間が増えています。
「身体は元気だし、仕事をしたい気持ちはあるが、現実難しい。自分ができるのは認知症の人と出会い、元気な自分を見てもらってその人を元気にすること」と話すAさん。
認知症の方やその家族が「認知症になったらおしまい」と思うか否かは、周囲の環境が大きく影響します。「生活を変えることなく、工夫して暮らす。先は見えないけれど、笑って楽しく過ごしたいと思う」。「認知症」である前に、1人の「人」としてのAさんの言葉です。
認知症とともに生きるAさんといっしょに、「認知症になっても安心して暮らせるまち・東大阪」をめざします。
◇　　◇
次回は「認知症初期集中支援チームについて」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。
問地域包括ケア推進課　06(4309)3013、FAX06(4309)3814

令和２年度

知っておこう！国民年金

（公的年金のひとつ）

制度・納付方法を紹介

　公的年金は、現役世代が保険料を支払い、高齢者の生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みをとっており、皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送りで支えるものです。また、老後だけではなく、若いうちに障害を負ったときや亡くなったときでも、本人や遺族の生活を支えます。そして、世代間扶養の仕組みにより、世の中の賃金や物価の動向に応じた年金を、亡くなるまで一生涯受け取ることができます。
　なお、国民年金の老齢基礎年金では、現役世代の保険料負担を軽減しつつ給付水準を維持するため、給付費の２分の１が税金でまかなわれています。

20歳になったら国民年金に加入

　日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金加入者を被保険者といい、3つの種別があります（表①参照）。就職や退職、結婚などで国民年金の種別が変わった場合は、その都度届出が必要です。
　第１号被保険者に該当する方には、日本年金機構から年金手帳が届きます。保険料の納付確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。
　原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。

表①　国民年金被保険者の種別

種別	第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
対象者	自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など	会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	厚生年金や共済組合の加入者（第２号被保険者）に扶養されている配偶者
保険料の納付方法	月額１万6540円（令和２年度） ご自身で納付が必要	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分をあわせて勤務先が納付	保険料は第２号被保険者の制度全体から拠出されるため、個別納付は不要
手続き先	市役所国民年金課または行政サービスセンターに届出	勤務先に届出	扶養している配偶者の勤務先に届出

産前産後期間の国民年金保険料が免除

　市役所国民年金課または行政サービスセンターへ申出が必要です。 対 第１号被保険者で出産日が平成31年２月１日以降の方 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３か月前から６か月間）

国民年金保険料の納付の納め忘れがある方へ

　日本年金機構では、保険料の納め忘れがある方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付や免除などの申請手続きの案内を民間事業者（日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体）へ委託しています。
　※詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧いただくか、お近くの年金事務所でご確認ください。

国民年金　３つの基礎年金給付

※次の３つの年金を受け取るには、一定の要件があります。

老齢基礎年金

令和2年度 年金額　78万1700円（満額）

　20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付した方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。また、勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

障害基礎年金

令和2年度 年金額　97万7125円（1級）　78万1700円（2級）

　国民年金加入中に病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

遺族基礎年金

令和2年度 年金額　100万6600円

（子が1人いる配偶者の場合＝基本額78万1700円＋子の加算額22万4900円）

　国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで（子に障害がある場合は20歳まで）です。

保険料の納付に困ったときは免除などの相談を

　保険料の免除などには、申請手続きが必要です。申請期限がありますので、市役所国民年金課または行政サービスセンターへ早めにご相談ください（表②参照）。
　なお、平成26年４月から免除申請のできる期間が過去２年間に拡大されています。

申請に必要なもの

▷年金手帳、印鑑、離職した方がいる場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など（公務員は退職辞令、事業主は廃業届。雇用保険の対象でない方の証明方法はご相談ください）
▷学生納付特例を申請する方は、学生証の写し（表と裏の両面）または在学証明書
【本人以外が代理で申請する場合】
▷代理人の身分証明書、申請者本人の認印
▷委任状（同一世帯以外の方が代理で申請する場合）

表②　保険料の納付または免除と未納の違い

<table>
<tr><th>種別</th><th colspan="2">内容</th><th>受給資格期間に計算</th><th>年金額に反映</th></tr>
<tr><td>納付</td><td colspan="2">保険料を納めることをいいます。全ての保険料を納めることで満額の年金を受給できます。</td><td>○　されます</td><td>○　されます</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保険料免除制度</td><td rowspan="2">申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合は、申請して認められると前年所得に応じ保険料の全額または一部（1/4、半額、3/4）が免除になります。
離職（退職・失業）による特例
所得審査の対象となる方の中に離職した人がいる場合、離職した人の所得を除外して免除審査が行われます。</td><td>全額免除</td><td>○　されます</td><td>全額納めた場合の1/2
○　されます</td></tr>
<tr><td>一部免除</td><td>一部免除の場合は、免除後の保険料を納めた期間について
○　されます</td><td>納めた保険料額に応じて
○　されます</td></tr>
<tr><td>納付猶予制度</td><td colspan="2">50歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合は、申請して認められると保険料の支払いを猶予することができます。</td><td rowspan="2">○　されます</td><td rowspan="2">✖　されません</td></tr>
<tr><td>学生納付特例制度</td><td colspan="2">前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間中の保険料の支払いを猶予することができます。</td></tr>
<tr><td>未納</td><td colspan="2">保険料、または一部免除された場合の免除後の保険料を納めない状態をいいます。督促などの対象になります。</td><td>✖　されません</td><td>✖　されません</td></tr>
</table>

☆上記以外でも、障害年金１級または２級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年所得にかかわらず、届出によって法定免除になります。

こんなときは市役所へ届出を

　20歳以上60歳未満の方で次に当てはまるときは届出が必要です。なお、同一世帯以外の方が代理で届出をする場合は、委任状をお持ちください。

届出内容　▷退職したとき＝第１号被保険者へ加入　▷配偶者の扶養から外れたとき＝第３号から第１号へ種別変更　▷扶養している第２号被保険者が65歳になったとき＝第３号から第１号へ種別変更

必要なもの　年金手帳、印鑑、資格喪失日のわかる書類（資格喪失連絡票、離職票など）

受付時間　月曜日～金曜日９時～17時30分（祝休日・年末年始を除く）

問合せ先　市役所本庁舎２階国民年金課（荒本北1-1-1）06（4309）3165、FAX06（4309）3805
東大阪年金事務所国民年金課（永和1-15-14）06（6722）6001

令和２年度 免除の申請の受付は ７月１日（水）から

第４期 市政マニフェスト

市では、今年５月、市が取り組むべき課題を取りまとめた「第４期市政マニフェスト」を策定しました。
今後、活力と魅力あふれる東大阪の実現に向け、着実に事業を進めていきます。

着実な事業進行を

市では、これまで取り組んできた事業をさらに進化・加速させ、活力と魅力あふれる東大阪を実現するため、昨年９月の市長選挙で野田市長が掲げた選挙公約を、市が取り組むべき課題として位置づけた４年間の行動計画「第４期市政マニフェスト」を、今年５月に策定しました。

「第４期市政マニフェスト」は、３つの改革・再生と５つの基本政策を柱に、48項目の公約と102の事業内容からなります。

実施にあたっては、各施策・事業を計画的に実行し、検証・評価を踏まえて見直しや改善を行い、さらに向上した事業展開につなげていく「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大により、甚大な影響を受けた地域経済の回復などに向け、着実にマニフェスト事業を進め、本市を構成する全ての主体がそれぞれの活動を通じてつながり、ひびきあいながら新たなものを生み出すまちづくりを進めていきます。

問企画課　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

子どもたちの教育環境の改善・充実

市内モノづくり企業の維持・発展を支援

スポーツ・文化が楽しめるまちづくり

5つの基本政策

01 安全安心なまちづくり

公約項目 地震、水害など、自然災害対策の推進（南海トラフ巨大地震への万全の備え）
①マイタイムラインの作成など、災害発生前からの備えを含めた市民の防災対策を推進します。（危機管理室）
②子どもたちが緊急時に適切な行動を取るための防災教育を充実します。（学校教育推進室）
③地域版ハザードマップを活用し、地域の実情を踏まえた自主防災訓練を推進します。（危機管理室）
④市内の崩落危険箇所のパトロールを行います。（河川課）
⑤大規模盛土造成地における宅地の耐震化を推進します。（開発指導課）
⑥災害時の情報収集・伝達システムを活用し、想定外を想定した訓練を継続実施します。（危機管理室）

公約項目 消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化
①地域防災力の中核を担う消防団の組織機能を充実し、地域防災力の強化を図ります。（消防局総務課）
②高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成し、救命処置のさらなる充実を図ります。（消防局人事教養課、消防局警備課）
③119番通報時の多言語対応を進め、外国籍住民および訪日外国人の安全安心を守ります。（消防局通信指令室）

公約項目 街頭犯罪の発生を抑制
①犯罪抑止効果の高い場所を選定し、防犯カメラを設置します。（危機管理室）
②自治会が設置する防犯灯の設置費用を補助します。（公民連携協働室）
③女性の犯罪被害の防止策を強化します。（危機管理室）

公約項目 特殊詐欺など消費者被害の防止
①高齢者の特殊詐欺被害防止策を強化します。（危機管理室、高齢介護課）
②成人年齢の引下げによる若者の消費者トラブルを防止します。（消費生活センター）
③子どものスマートフォンやインターネットを介した犯罪被害を防止します。（危機管理室、消費生活センター、学校教育推進室）

公約項目 主要都市計画道路などの整備を促進し、交通渋滞や交通事故の発生を抑制
①大阪瓢簞山線（東花園駅付近～大阪外環状線）の整備を促進します。（道路用地課）
②近鉄大阪線高架化事業の実施に向けた課題整理を行います。（交通戦略室）

公約項目 自転車マナーの向上を推進
①市民の自転車マナー向上を推進します。（自転車対策課）

02 暮らしやすいまちづくり

公約項目 ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシーを活かしたまちづくり
①官民連携による魅力創出と指定管理施設の一体管理により、花園中央公園エリアを活性化します。（国際観光室、公園課）
②ワールドマスターズゲームズ2021関西のラグビー競技開催に向けた準備と大会の機運醸成に関する取組みを進めます。（スポーツビジネス戦略課、花園ラグビー場活性化推進課）
③ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーとして、マスターズ世代のラグビー選手を対象とした「マスターズ花園」を開催します。（花園ラグビー場活性化推進課）

公約項目 スポーツを楽しむまちづくり
①市花園ラグビー場の新たな魅力づくりとさらなる賑わい創出に関する取組みを推進します。（スポーツビジネス戦略課）
②FC大阪のJリーグ参入を応援し、協働してスポーツを通じたまちづくりを進めます。（スポーツビジネス戦略課）
③東大阪市スポーツ推進計画に定める基本方針に基づく施策を展開し、スポーツを通じた地域活性化を図ります。（スポーツビジネス戦略課）
④障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もがいっしょに楽しめるインクルーシブなスポーツとして、ウィルチェアースポーツを推進します。（スポーツビジネス戦略課）

公約項目 ブランド戦略、広報戦略を強化し、東大阪市の魅力を効果的に市内外に発信
①定住人口の獲得をめざし、「住む場所」としての本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進します。（企画課）
②ワールドマスターズゲームズ2021関西をはじめとするスポーツイベントなどによる来訪者の市内回遊や滞在促進、消費拡大を図ります。（国際観光室、商業課）

公約項目 結婚を望む若者を応援し、市内定住を促進
①市営住宅への新婚・子育て世帯向け期限付き入居者の入居枠を確保します。（住宅政策室総務管理課）

公約項目 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援
①リフレッシュ型一時預かり保育の定員拡充と、利用促進を図ります。（子どもすこやか部施設給付課、保育課、学校教育推進室）

公約項目 子どもや家庭の状況に応じた子育て支援を推進
①民間の認定こども園や小規模保育施設の整備を進め、待機児童を解消します。（子どもすこやか部施設指導課）
②市域北東部地域に子育て支援センターを設置します。（保育課）
③病児・病後児保育の受入体制を充実します。（子どもすこやか部施設給付課）

公約項目 子どもがのびのびと学び、遊べる環境づくり
①留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消し、放課後の子どもの居場所づくりを進めます。（青少年教育課）

公約項目 高齢者がいきいき活躍するまち
①高齢者が培ってきた知識や技術、経験を活かし、地域社会を支える担い手として活躍できる仕組みを構築します。（労働雇用政策室、高齢介護課）

公約項目 暮らしに必要な商業・医療・福祉施設などを身近に利用できる安全・快適・便利な居住環境づくりを推進
①商店街の空き店舗を活用し、店舗の開業を支援します。（商業課）
②布施駅前再開発ビルおよび周辺地域の活性化を推進します。（市街地整備課、商業課）

公約項目 飲食・小売業など個店の顧客拡大を支援
①市内店舗のキャッシュレス決済導入を支援します。（商業課）
②市内事業者のインボイス制度への対応を支援します。（商業課）

公約項目 交通網を活かした暮らしやすいまち、人が集まるまちづくり
①コミュニティーバスの社会実験を検討します。（交通戦略室）
②東西・南北の鉄道結節点となる河内永和駅周辺の賑わいを創出します。（商業課、街路整備課、道路用地課）
③大阪モノレール南伸事業を遅滞なく進めます。（交通戦略室）

03 人に優しいまちづくり

公約項目 高齢者や障害のある人を地域で支えあい（地域包括ケアシステムの構築を推進）
①認知症初期集中支援チームを運営し、認知症の方やその家族の生活をサポートします。（地域包括ケア推進課）
②介護保険事業を適正に実施するとともに、介護保険料の低収入者減免制度を継続します。（高齢介護室給付管理課、介護保険料課）

公約項目 バリアフリーのまちづくり
①全ての人が安心して往来できる、安全な日常生活歩道を整備します。（道路整備課）

公約項目 誰ひとり取り残すことなく子どもの未来を応援（子どもの虐待を未然に防止）
①子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待通告時の速やかな安全確認と、要支援家庭への早期対応を実現します。（子ども相談課、地域支援課）
②子育てに不安のある家庭に対するアウトリーチ型の支援を行います。（子ども相談課、地域支援課）
③学習支援や食の提供などを通じ、子どもの居場所づくりを支援します。（生活支援課、子ども家庭課）

公約項目 人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進
①さまざまな人権問題の解決に向け、人権啓発を充実します。（人権啓発課）
②DV被害防止対策を強化します。（多文化共生・男女共同参画課）
③ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。（生活支援課、労働雇用政策室、青少年教育課）
④多文化共生社会の実現に向け、文化や生活様式の相互理解を深めるための取組みを充実します。（多文化共生・男女共同参画課）

04 健康に生活できるまちづくり

公約項目 市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進
①市民のがん検診の受診率を向上します。（健康づくり課）

公約項目 安心して子どもを生み、育てられるまちづくり
①24時間・365日の小児救急医療体制を確保します。（地域健康企画課）
②出産前と出産直後の乳児をもつ家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援します。（母子保健・感染症課）

公約項目 市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターの一体的運営により地域医療の中核病院機能を確立
①市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを一体的に運営し、地域医療の中核病院機能を確立します。（地域健康企画課）
②市立東大阪医療センターで、手術支援ロボットやハイブリッド手術室などを活用し、高度専門医療を提供します。（地域健康企画課）

公約項目 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進
①市文化創造館をはじめとする文化施設と地域の文化的資源を活用し、文化芸術の鑑賞や活動への参加を促進します。（文化のまち推進課、社会教育センター）
②市の歴史と文化の発信拠点として、文化複合施設を整備します。（文化財課）

公約項目 市民との協働による環境啓発活動を推進
①空き地対策を推進します。（美化推進課）
②空き家対策を推進します。（空家対策課）
③プラスチックごみの排出量を削減します。（循環社会推進課、商業課）

公約項目 都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備
①生産緑地制度を活用し、都市農地を保全します。（都市計画室）
②都市農業を活性化し、農地の活用を促進します。（農政課）

公約項目 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進
①東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編（EACH Ⅲ Ver.2）に基づく取組みを推進します。（環境企画課）

05 中小企業が元気なまちづくり

公約項目 工業集積の維持・継承のための総合的な施策を展開
①外国人労働者の受入れに関する支援や労働相談を実施します。（労働雇用政策室）
②市内企業の最終製品メーカーへの移行を支援します。（モノづくり支援室）

公約項目 市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援
①医療・ロボット・航空宇宙などの最先端製造技術分野への部品供給や共同受注をコーディネートします。（モノづくり支援室）

公約項目 モノづくりのまち東大阪を世界に発信
①海外展開に興味をもつ市内企業と、東大阪市との産業連携に関心のある国の総領事などとの情報交換や意見交換の場を設けます。（モノづくり支援室）
②大阪・関西万博の開催や統合型リゾート事業により生まれるニーズと、市内企業が保有するシーズのマッチングを支援します。（モノづくり支援室）

公約項目 住工共生のまちづくりを推進
①東大阪市住工共生のまちづくり条例に基づき、住環境と工場の操業環境の共生を図ります。（モノづくり支援室）

公約項目 若年者や子育て主婦などの就職、常用雇用を支援
①就活ファクトリー東大阪とハローワーク布施の連携を強化し、若者・女性の就職を支援します。（労働雇用政策室）

01 安全安心なまちづくり
災害特性に応じた防災体制の強化、「強さ」と「しなやかさ」をもった地域づくり、治安対策に取り組みます。

02 暮らしやすいまちづくり
いつまでも暮らしやすいまちであるために、子育て世代が安心して暮らせる子育て環境の整備や、子どもから大人まで全世代がともに楽しめる、新たな魅力の創出に取り組みます。

03 人に優しいまちづくり
誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、未来に希望がもてるまちであるために、地域にかかわる全ての人々を支える地域づくりに取り組みます。

04 健康に生活できるまちづくり
市民の皆さんがともに支えあい、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現に取り組みます。

05 中小企業が元気なまちづくり
本市の産業を支える存立基盤となるとともに、日本のモノづくりを支える市内企業の維持および発展のための支援に取り組みます。

3つの改革・再生

01 市役所をさらに進化させる

少子高齢・人口減少社会に対応していくために、さらなる行財政改革を図るとともに、新たな効果を生み出す取組みを進めます。

02 学校をさらに進化させる

子どもたちが、快適に学び、成長できる教育環境の改善・充実に努めます。

03 地域をさらに進化させる

市民が主体の「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現をめざします。

01 市役所をさらに進化させる

公約項目 財政規律の確保(中長期財政運営の明確化)

①財政規律の確保を図るため、中長期の財政収支見込を作成します。(財政課)

②将来世代への過度な負担の先送りを防止するため、市債残高を縮減します。(財政課)

公約項目 行財政改革のさらなる推進

①新たな行財政改革プラン(令和２年度〜)を策定し、それぞれの取組みについて、着実な推進に努めます。(行財政改革課)

②保険料の上昇要因となる医療費の増加を抑制するため、特定健康診査受診率を向上します。(医療保険室保険管理課)

③レセプト点検の強化により、医療費の適正化を図ります。(医療保険室資格給付課)

④国民健康保険料の収納率を向上します。(医療保険室保険料課)

⑤生活保護行政の適正化をさらに推進し、生活保護費を削減します。(生活福祉課)

⑥人工知能(AI)や事務処理の自動化(RPA)を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。(情報政策課、ICT 推進課)

公約項目 安全・安心な水道事業の運営(市民サービスの向上、業務の効率化、ライフラインの確保、老朽庁舎の課題解決)

①大阪広域水道企業団との統合を含む、水道事業の広域連携に取り組みます。(上下水道局経営企画室)

公約項目 職員パワーアップ人事政策の推進

①職責や業績評価に応じた、職員のやる気を引き出す人事・給与制度の構築を検討します。(人事課)

②女性管理職30%の目標達成をめざします。(人事課)

③各種審議会などへの女性委員の参画率の目標値40%をめざします。(多文化共生・男女共同参画課)

④職員の市内在住奨励策を検討します。(人事課)

公約項目 公共施設の配置および管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストを削減

① PFI などの民間活力導入を推進します。(資産経営課)

公約項目 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】

①行政窓口における市民サービスを利用者目線で向上します。(企画課)

公約項目 東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)のさらなる活性化を促進

①東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)の活性化に向けて取り組みます。(企画課、市街地整備課)

公約項目 企業の投資意欲を引き出す戦略的な都市計画の見直しを検討

①まちにさらなる賑わいを生み出すため、戦略的に都市計画制度を活用する方策を検討します。(都市計画室)

02 学校をさらに進化させる

公約項目 開かれた学校園づくり

①地域とともにある、開かれた学校づくりを進めます。(教育政策室、学校教育推進室)

公約項目 学習・教育環境の充実

①学校体育館の空調整備を実施します。(教育委員会施設整備室)

②学校施設の校舎や体育館の老朽化対策を実施します。(教育委員会施設整備室)

③小・中学校の学習者用端末(タブレット型コンピュータ)を児童・生徒「1人に1台」配備します。(教育委員会施設整備室)

公約項目 特色ある学校園づくりで学力と人間力をアップ

①義務教育9年間を通じ、切れ目のない小中一貫教育を実施します。(小中一貫教育推進室)

②小学校の教科担任制を拡充します。(学校教育推進室)

③施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。(教育政策室、小中一貫教育推進室)

公約項目 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育を創造

①市立中学校、日新高校の運動部活動指導にトップアスリートを派遣します。(学校教育推進室、スポーツビジネス戦略課)

②市内全中学校、義務教育学校で全員喫食の中学校給食を実施します。(学校給食課)

③大学などと連携し、小・中学生に医学や理工学などの高度な学問に触れる機会を提供します。(学校教育推進室)

公約項目 家庭との連携で学力向上

①児童・生徒のスマートフォンや SNS の安全利用を促進します。(学校教育推進室)

公約項目 「特別支援教育」を推進

①障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう支援します。(学校教育推進室)

03 地域をさらに進化させる

公約項目 市民パワーを組織化し、協働でまちづくり

①市民や事業者、大学など、多様なまちづくりの担い手と互いに手を取りあう新たなまちづくりの仕組みを構築します。(公民連携協働室)

②学校・家庭・地域が協力し、子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全指導などの活動に取り組みます。(学校教育推進室)